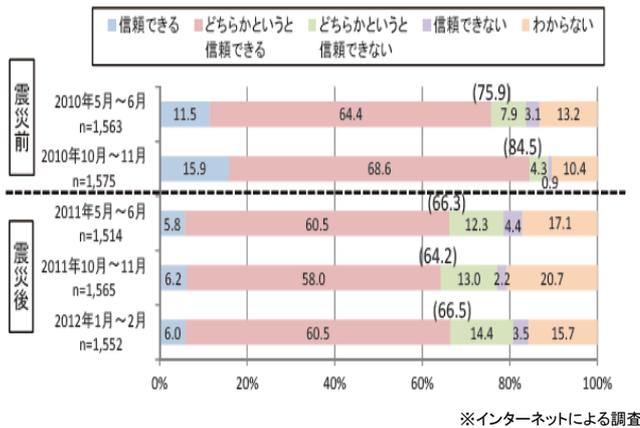


# 【提案7】 科学技術イノベーションと社会との関係強化

## 基本認識

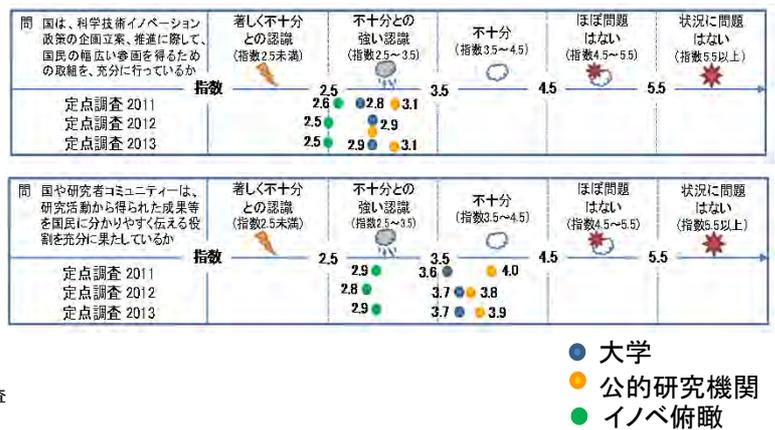
- ✓ 科学技術イノベーション政策を今後とも強力に進め、社会の変革を牽引していくためには、社会からの理解・信頼・支持を獲得することが大前提。
- ✓ 第1期基本計画から科学技術と社会との関係は重要視され、様々な取組を実施してきたが、社会の変化が激しい中で、その取組は必ずしも十分ではなく、また、東日本大震災や研究不正の発生等で科学技術や研究者等に対する社会の信頼は失われつつある。
- ✓ このため、「社会からの信頼回復」の視点を重視し、科学技術や研究者等と社会との信頼関係を再構築していくことが必要。

科学者に対する信頼度の震災前後の変化  
(科学者の話は信頼できると思うか)



出典: 科学技術政策研究所「科学技術に対する国民意識の変化に関する調査」(平成24年6月)

社会と科学技術イノベーション政策に関する関係者の意識の変化



出典: 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP定点点調査2013)」(平成26年4月)を基に文部科学省作成

## 取組の方向性

- 研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関し、ガイドラインを作成・改訂するとともに、大学・公的研究機関等が機関を挙げてこの問題に取り組むことを徹底
- 科学技術には限界や不確実性があり想定外の事象が起こりうることなど、科学技術のリスクに関する社会との対話(リスクコミュニケーション)の促進
- 課題設定から解決まで国民、政策担当者、研究者等が参画・協働する場の設定など、多様なステークホルダーの科学技術イノベーション政策と科学技術活動への参画促進
- 科学技術の進歩を有効に活用した社会システムの構築等について、人文学、社会科学、自然科学の協働による研究開発の推進

# 【提案8】 国立研究開発法人の機能強化

## 基本認識

- ✓ 国立研究開発法人は、①研究開発の最大化が目的、②機関の長のトップダウン、③長期的・計画的取組が可能、④組織的取組が可能、⑤研究開発資源の結集が可能といった優れた特性を持ち、新しいイノベーションシステムが求められる中で、その重要性が高まっている。
- ✓ しかし、国立研究開発法人の持つ特性を活かした役割が、予算や評価の仕組み等における様々な制約、運営費交付金の減少等により、十分に果たせていない。
- ✓ 平成27年度の新たな制度開始を契機に、国立研究開発法人の飛躍的な機能強化が不可欠。

## 取組の方向性

- 国立研究開発法人の特徴を踏まえ、新しいイノベーションシステムの駆動力となる「イノベーションハブ」としての機能強化
  - ✓ 論文にこだわらない、法人独自の研究者評価システムの構築
  - ✓ 人材システム改革の先導（若手研究者の採用時の海外経験重視、国内外の研究者の処遇充実、博士課程学生の雇用の充実等）
  - ✓ 産学官のヒト・モノ・カネ・情報が結集する拠点（人材・技術糾合の場）の形成
  - ✓ 異なる分野の研究者等を結集した新興・融合領域の研究開発
  - ✓ 大学等有する技術シーズを事業化に結び付ける「橋渡し」研究の強化 等
- これらの取組を中長期目標の設定と法人評価、適切な予算措置（運営費交付金の充実、理事長裁量経費の付与等）などを通じて促進
- 特定国立研究開発法人（仮称）の制度の実現と充実

